

第 232 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 6 年 2 月 22 日(木) 午前 9 時 10 分～ 午前 10 時 00 分

2. 場 所 横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (32名)

2番 石原 隆幸	3番 藤原 寿成	5番 岩田 孝史	6番 古田川光彦
7番 永濱 孝之	8番 安部 治美	9番 石原 博	10番 高橋 正敏
11番 藤原 克己	12番 和久利 勝	13番 石原 敬士	14番 和久利 健
15番 立石 覚	16番 大坂 茂	17番 安部 備造	18番 金倉 弘美
20番 八澤 幹夫	21番 森合 健一	22番 藤原 昭則	25番 石原 宏二
29番 藤原 功	30番 山田 幸則	31番 白名 貴美子	32番 嵐谷 行徳
35番 浅野 保男	36番 川西 雄二	37番 小池 俊彦	38番 堀尾 敏久
40番 安部 秀男	41番 梅木 達也	42番 松島 昭夫	43番 原田 二朗

4. 事務局又は説明者

農 業 委 員 会 事務局長補佐 福 田 貴 美 子

5. 欠席委員 (11名)

1番 恩田 洋一	4番 藤原 康正	19番 藤井 卓	23番 渡部 雅一
24番 佐藤 昌利	26番 賀元 亨	27番 若月 勝久	28番 藤原 修
33番 新田 昭喜	34番 卜蔵 秀夫	39番 大塚 真人	

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 報告第 1 号 農地の合意解約に関する届出について

報告第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可に係る訂正について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について (利用権設定・一括方式)

議案第 4 号 農用地利用集積計画の承認について (利用権の設定)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第232回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1番 恩田委員、4番 藤原委員。出席者は18名中16名、過半数に達しており本日の総会は成立いたします。農地利用最適化推進委員は19番、23番、24番、26番、27番、28番、33番、34番、39番の9名が欠席となっています。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、3番 藤原委員、5番 岩田委員をお願いいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。報告第1号からその他まで順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和6年2月22日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積887㎡他で2,196㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日、令和5年12月31日。土地引渡時期、令和6年1月30日。解約の理由、双方の合意による。 番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積12,499㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日、令和6年2月6日。土地引渡時期、令和6年2月29日。解約の理由、双方の合意による。 番号3、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積 1,299㎡ 他で4,934㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日、土地引渡時期ともに令和6年1月26日。解約の理由、双方の合意による。 以上です。
議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等はいりません。 次に報告第2号、農地法第4条の規定による許可に係る訂正について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	報告第2号、農地法第4条第1項の規定による許可に係る訂正について。 この案件については、先月第231回の総会において可決いただいた案件であります。農地の所在 □□□□番について、第1種農地と判断し、島根県の常設審議委員会へ諮問することとしておりました。 総会後、諮問にあたり、県農業会議と資料確認及び経緯の説明の中で、現在の状況から、住宅や車庫・物置、今回申請の侵入路は「住宅を中心とし土地の合理的な利用がされていることから、第3種農地として判断されてもよい案件である」とのを助言、指導いただきました。この指導を受け、事務局内での協議、会長との協議を行いました。

事務局	結果、立地基準を第3種農地に訂正することにしました。案件としては、許可をいただいたものと考えており、立地条件を訂正させていただいたことを報告します。 以上です。
議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等はいりません。 次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和6年2月22日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積773㎡他で1,992㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は126aです。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号2、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積は1,370㎡他で5,578㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は260.8aです。資料2に地図を載せておりますので、ご覧ください。 これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など事業に必要な農作業に従事すると、見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1から番号2について、出し手が同じ○○○○さんでございますので、38番堀尾委員、続けて補足説明をお願いいたします。
38番	議案第1号番号1から番号2につきまして38番堀尾が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□から始まる農地です。□□□□地内にあります。国道沿いにある5筆と、□□□にある2筆の農地です。△△△△さん、▲▲▲▲さんともに、この農地を長年耕作・管理されています。○○○○さんは高齢になり、また後継者もおらず、近所に住んでいる2人に譲渡したいという、たつての希望がございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1から番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1から番号2について承認することに決しました。

議長	次に議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。 令和6年2月22日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/畑、現況/雑種地。面積142㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用目的は駐車場。施設等、駐車場。転用理由、駐車場スペース不足のため。追認です。顛末書を読みます。除地の関係につきましては、令和5年12月26日に公告されています。資料3に地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/田、現況/宅地。面積378㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用目的は事業用建物用地・駐車場。施設等、体験工房・駐車場。転用理由、■■■■と駐車場を整備するため。追認です。顛末書を読みます。除地につきましては、令和5年12月26日に公告されています。資料4に地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 以上の案件につきましては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第6項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない」場合に該当するものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について15番立石委員、お願いいたします。
15番	議案第2号番号1につきまして15番立石が補足説明をさせていただきます。 こちらは□□□□地区□□□□自治会にある農地で、□□□□に面した道路沿いでございます。スペースがないとのことで、駐車場の拡大と聞いています。他への影響はないかと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、32番嵐谷委員、補足説明をお願いします。
32番	議案第2号番号2につきまして32番嵐谷が補足説明をさせていただきます。 この案件につきましては、追認事項でございまして、転用は妥当と考えますので、ご報告申し上げます。本人も「大変申し訳ありません、今後このようなことがないことを」と聞いておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号2について承認することに決しました。 次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和6年2月22日提出、奥出雲町農業委員会会長。 農地中間管理機構公益財団法人しまね農業振興公社を介して行う、一括方式の農地利用集積について、ご説明します。 番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積12,499㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用目的は畑。期間は10年10か月、賃貸借です。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について32番嵐谷委員、お願いいたします。
32番	議案第3号番号1につきまして32番嵐谷が補足説明をさせていただきます。 △△△△さんは、もともと■●■●のワイナリーに勤務されておりまして、独立しましたので退職されました。今回、○○○○さんの畑を借りて、1人でブドウを育てたいということですので、●●●●のほうで遠いと思いますけれども、本人は大変やる気になっておられますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。
議長	次に議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第4号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則

事務局	第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和6年2月22日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,224㎡他で7,487㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号2、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,342㎡他で2,320㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は田。期間は6年、使用貸借です。 番号3、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積は567㎡他で4,047㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は田。期間は3年1か月、賃貸借です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,654㎡他で計5,626㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は629.4a。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,557㎡他で2,480㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は176.3a。利用目的は田。期間は3年1か月、賃貸借です。 番号6、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積887㎡他で2,196㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は105.8aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号7、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,560㎡他で3,474㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は2,372.8a。利用目的は田。期間は13年、賃貸借です。 番号8、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,638㎡他で5,145㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は1,708.9a。利用目的は田。期間は5年11か月、賃貸借です。 番号9、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,312㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は1,222a。利用目的は田。期間は4年10か月、賃貸借です。 番号10、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,699㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のと
-----	--

事務局	おりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号11、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,002㎡他で1,487㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号12、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,991㎡他で4,975㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は4年、賃貸借です。 番号13、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,797㎡他で4,365㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は4年、賃貸借です。 番号14、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,014㎡他で3,473㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番か。利用権設定後の経営面積は241.8aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号15、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,520㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は2年11か月、賃貸借です。 番号16、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,416㎡他で5,275㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は8年11か月、賃貸借です。 番号17、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積2,043㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は畑。期間は5年、賃貸借です。 以上の案件につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について20番八澤委員、お願いいたします。
20番	議案第4号番号1につきまして20番八澤が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんと△△△△さんは、これまでも契約をされておりまして、再設定です。△△△△さんは草刈り等の管理もきちんとされていますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろし

20番	くお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、12番和久利委員、補足説明をお願いします。
12番	議案第4号番号2につきまして12番和久利が補足説明をさせていただきます。 場所は□□□□です。再設定でございますが、△△△△さんはきちんと管理しておられますので、問題ないと思います。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号2について承認することに決しました。 続いて番号3について、12番和久利委員、補足説明をお願いします。
12番	議案第4号番号3につきまして12番和久利が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□自治会のちょうど真ん中辺りでございます。 △△△△さんはきちんと管理しておられます。再設定でもございますし、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号3について承認することに決しました。 続いて番号4について、21番森合委員、補足説明をお願いします。
12番	議案第4号番号4につきまして21番森合が補足説明をさせていただきます。 場所は□□□□地区、□□□□にございます。今回、新規ということですが、受け手の△△△△さんは□□□□営農組合の役員として活躍されております。自らも耕作されており、何ら問題ないと思われるので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号4について承認することに決しました。 続いて番号5について、25番石原委員、補足説明をお願いします。
25番	議案第4号番号5につきまして25番石原が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□です。こちらの○○○○さんの圃場の隣に、△△△△さんの圃場があり、一緒に耕作してもらえないかということです。△△△△さんは、以前農業委員をされており、まだまだ農業に関心があり頑張っておられます。何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしく願います。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号5について承認することに決しました。 続いて番号6について、25番石原委員、補足説明をお願いします。
25番	議案第4号番号6につきまして25番石原が補足説明をさせていただきます。 こちらの圃場も、□□□□です。受け手の△△△△さんは、ここから川を挟んだ向こう側に自宅があり、ご自身の田圃も近くにございます。熱心に農業をされています。出し手の○○○○さんも都会に出ており耕作ができませんので、何ら差し支えないと思われます。 ご審議のほどよろしく願います。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号6について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号6について承認することに決しました。 続いて番号7について、10番高橋委員、補足説明をお願いします。
25番	議案第4号番号7につきまして10番高橋が補足説明をさせていただきます。場所は、□□□□に隣接した圃場になります。受け手の△△△△は新規となりますけれども、適正に管理されていますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしく願います。

議長	補足説明が終わりました。続いて番号7について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号7について承認することに決しました。 続いて番号8について、25番石原委員、補足説明をお願いします。
25番	議案第4号番号8につきまして25番石原が補足説明をさせていただきます。 こちらの圃場は、地番は□□□□と書いてありますが、自治会としては■■■■でございます。 □□□□の、条件の良いところでございます。出し手の〇〇〇〇さんをご高齢になられ、今年からは耕作ができないということで、農業委員でもあります△△△△さんをお願いしたいということです。頑張っておられますし、この近くにも請け負っておられる圃場がございます。何ら差し支えないと思いますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号8について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号8について承認することに決しました。 続いて議案第4号番号9については、私が補足説明をいたします。 場所は□□□□自治会ということです。□□□□の作業場と、□□□□がございますが、その間のところにある田圃です。〇〇〇〇さんをご高齢になり、作付けができないということ、△△△△が受けるということでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 補足説明が終わりました。続いて番号9について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号9について承認することに決しました。 続いて番号10から番号11について、受け手が同じですので、37番小池委員、続けて補足説明をお願いします。
37番	議案第4号番号10から番号11につきまして37番小池が補足説明をさせていただきます。 受け手が同じ△△△△さんということで、出し手の方は異なりますが、農地は□□□□周辺でございます。△△△△さんはきれいに管理されておりますので、問題ないと思います。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長	補足説明が終わりました。続いて番号10について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号10について承認することに決しました。 続いて番号11について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号11について承認することに決しました。 続いて番号12から番号13について、受け手が同じですので、37番小池委員、続けて補足説明をお願いします。
37番	議案第4号番号12から番号13につきまして37番小池が補足説明をさせていただきます。 受け手が同じ△△△△さんということで、出し手はそれぞれ違いますが、充分管理されておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号12から番号13について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号12から番号13について承認することに決しました。 続いて番号14について、40番安部委員、補足説明をお願いします。
40番	議案第4号番号14につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 受け手の△△△△さんは熱心に作業される方で、出し手の〇〇〇〇さんの圃場は近くにあるということで、管理も行き届くと思います。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号14について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号14について承認することに決しました。 続いて番号15について、38番堀尾委員、補足説明をお願いします。

38番	議案第4号番号15につきまして38番堀尾が補足説明をさせていただきます。 場所□□□□付近になります。△△△△さんはこの農地を数年間耕作、管理されています。更新ですので、何ら問題もないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号15について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号15について承認することに決しました。 続いて番号16について、9番石原委員、補足説明をお願いします。
9番	議案第4号番号16につきまして9番石原が補足説明をさせていただきます。 現地は、□□□□でございます。1枚、地番が■■■■になっておりますが、ちょうど■■■■と□□□□の境で、■■■■に大きく越しているような田圃でございます。再設定でございます。△△△△さんは非常に熱心にやっておられますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号16について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号16について承認することに決しました。 続いて番号17について、42番松島委員、補足説明をお願いします。
42番	議案第4号番号17につきまして42番松島が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□の開パイ地になります。△△△△さんはきちんと管理されており、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号17について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号17について承認することに決しました。 事務局、その他について何かございますでしょうか。
事務局	○能登半島地震義援金について

議長	○活動報告の提出をお願いいたします ありがとうございました。本日上程いたしました議案は以上でございます。 次回の総会は2月22日(木)9時から、横田庁舎3階大会議室で開催します。 以上で本日の総会を終わります。
----	---